平成30年第8回能登町議会10月会議会議日程表

10月4日 (1日間)

日程	月日	曜	開議時刻		会議・休会その他
					開会
第 1 日	10月 4日	木	午後2時00分	本会議	会議録署名議員の指名
					諸 般 の 報 告
					議 案 上 程
					提 案 理 由 の 説 明
					質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決
					閉 会

開 会(午後2時00分)

開 議

議長(向峠茂人)

ただいまから、平成30年第8回能登町議会10月会議を開会いたします。 ただいまの出席議員数は14人で定足数に達しておりますので、これから本 日の会議を開きます。

なお、本10月会議の会議期間は、会議日程表のとおり本日1日といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長 (向峠茂人)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

2番 田端 雄市 君、

3番 金七祐太郎 君を

指名いたします。

諸般の報告

議長 (向峠茂人)

日程第2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため議場に出席を求めた 者の職氏名は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に町長より別冊配付のとおり議案7件が提出されておりますので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議案上程 議案第78号~議案第84号

議長(向峠茂人)

日程第3、議案第78号「平成30年度能登町一般会計補正予算(第3号)」から、日程第9、議案第84号「請負契約の締結について(平成30年度柳田山村開発センターエレベーター棟増築工事(建築))」までの7件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長(向峠茂人)

町長から提案理由の説明を求めます。 町長 持木一茂君。

町長 (持木一茂)

本日ここに、平成30年第8回能登町議会10月会議の開会に当たり、提案いたしております議案の提案理由をご説明する前に、一言ご挨拶を申し上げます。

ことしは、1月、2月の記録的な大雪、加えて寒波による断水、4月には震度5強の島根県西部地震、6月には震度6弱の大阪府北部地震、7月から8月にかけては気象庁が災害レベルの暑さと認識した猛暑が続き、9月には非常に強い勢力で日本に上陸した台風21号、そして震度7の北海道胆振東部地震、さらに10月に入ってからの台風24号など、全国各地で甚大な被害をもたらした自然災害が数多くありました。

このような状況を踏まえ、去る9月23日に、松波小学校をメーン会場として町内一円を対象に大規模地震を想定した能登町総合防災訓練を実施いたしました。今年度は約2,500名の参加をいただき、避難所の開設、運営訓練や避難所までの避難訓練を初めとして多様な訓練を行いました。また、地域の自主防災組織では地区住民の取りまとめを行うなど、災害時における初期行動の確認等を行ったところでもあります。

今後も大規模災害時に備え、さまざまな訓練等を通じて町民の皆様の防災、 減災意識を高めるとともに、防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推 進してまいります。

それでは、提案いたしております議案7件につきましてご説明いたします。 議案第78号は、一般会計予算の補正であります。今回の補正の主な内容は、 8月から9月にかけての豪雨災害被害や台風21号の被害に対する復旧経費の 追加であります。

議案第78号「平成30年度能登町一般会計補正予算(第3号)」は、2億1, 187万5,000円を追加して、予算総額を187億8,679万7,00 0円とするものです。

歳出からご説明いたします。

第2款総務費は70万1,000円の追加です。第1項総務管理費、第5目 財産管理費において、台風21号の被害を受けた旧小木漁協倉庫修繕費を追加 したほか、町有地の倒木処理費を追加しております。

第7款商工費は200万円を追加いたしました。第1項商工費、第3目観光費において、台風21号の被害を受けた国民宿舎能登うしつ荘の屋根や観光サインの修繕費を追加するものです。

第10款教育費は197万1,000円の追加です。第1項教育総務費、第2目事務局費において、台風21号被害で旧三波小学校、旧柳田小学校の修繕費を追加したほか、9月1日の豪雨による旧真脇小学校の裏山の土砂撤去及び土のう設置費を追加いたしました。第4項社会教育費、第3目公民館費において、台風21号の被害を受けた公民館修繕費及び倒木処理費を追加しております。

第11款災害復旧費は2億720万3,000円の追加です。第1項農林水産施設災害復旧費、第1目農業施設災害復旧費において、8月から9月の豪雨災害被害を受けた農地26件、農業用施設18件の復旧費を追加しております。第2目林業施設災害復旧費において、林道往古線が8月豪雨による地すべり被害を受けたため調査設計費等を追加いたしました。第2項公共土木施設災害復旧費、第1目土木施設災害復旧費において、8月から9月の豪雨災害を受けた道路9件、河川7件の復旧費を追加いたしました。

以上、2億1,187万5,000円の財源として、歳入に、第11款分担金及び負担金、第13款国庫支出金、第14款県支出金、第17款繰入金、第19款諸収入、第20款町債を追加し、収支の均衡を図りましたので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第79号「能登町観光施設条例の一部を改正する条例について」は、のと九十九湾観光交流センターの整備に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第80号「請負契約の締結について(平成30年度内浦総合支所建設工事(建築))」は、去る9月20日に制限付き一般競争入札(事後審査型)を行いましたところ、5億6,052万円で輪島市の宮下・西中特定建設工事共同企業体が落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第81号「請負契約の締結について(平成30年度内浦総合支所建設工事(電気))」は、去る9月20日に制限付き一般競争入札(事後審査型)

を行いましたところ、7,008万1,200円で能登町字宇出津の北陸電気工事株式会社能登営業所が落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第82号「請負契約の締結について(平成30年度内浦総合支所建設工事(機械))」は、去る9月20日に制限付き一般競争入札(事後審査型)を行いましたところ、8,067万6,000円で能登町字新保の梶設備株式会社が落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第83号「請負契約の締結について(平成30年度柳田総合支所建設工事(建築))」は、去る9月20日に制限付き一般競争入札(事後審査型)を行いましたところ、1億5,444万円で能登町字柳田の北能産業株式会社が落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第84号「請負契約の締結について(平成30年度柳田山村開発センターエレベーター棟増築工事(建築))」は、去る9月20日に制限付き一般競争入札(事後審査型)を行いましたところ、9,828万円で能登町字柳田の北能産業株式会社が落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、本会議に提出いたしました議案につき、ご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

議長(向峠茂人)

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長(向峠茂人)

ただいま議題となりました議案第78号から議案第84号までの7件の審議 方法についてお諮りします。 議案第78号から議案第84号までの7件の審議方法は、全体審議といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(向峠茂人)

異議なしと認めます。

したがって、議案第78号から議案第84号までの7件は、全体審議とする ことに決定しました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番 市濱等君。

5番(市濱等)

私は、請負契約の締結について、80号から84号についてお尋ねをいたします。

先ほど建築設備の落札率の問題が質問に上っておりました。この落札率の高いのは、先ほどの説明では諸経費が少ないとのことでございましたが、もともと建築設備の諸経費の決定率はどのようになっておるのか教えていただきたいと思います。

議長 (向峠茂人)

監理課長 安宅義弘君。

監理課長(安宅義弘)

諸経費につきましては、土木なら土木の積算基準もありますし、営繕の諸経費もあります。今回の場合は建築ということで、営繕の諸経費を適用しているかと思います。それで積算しているわけですから、諸経費につきましては高い安いというのは、ちょっと私のほうでは言えませんけれども、積算基準に基づきまして積算しているということであります。

議長(向峠茂人)

5番 市濱等君。

5番(市濱等)

今、営繕の諸経費、そういうふうな話の中から少ないとか多いかという話で

ありましたが、これはもともとの建築の仕事ではないかと私は思います。営繕とかそういうふうなものは基準にならないのではないかなというふうに思いますので、もともとはどうなっているのかということをお尋ねをしておるんです。おわかりですか。

落札率が高いところにとまっているのは、先ほどの答弁では、諸経費の率が 建築については少ないからというふうな答弁でありました。

休憩

議長(向峠茂人)

ここで、しばらく休憩します。(午後2時17分)

再 開

議長(向峠茂人)

休憩前に引き続き会議を開きます。(午後2時21分再開) 5番 市濱等君。

5番(市濱等)

先ほどの話の中に、落札率が高いのは諸経費が少ないからだというふうなご 説明でありましたので、私は、もともとの諸経費はどのようになっているのか なという質問をしただけなんです。わかりますか。それを説明していただけれ ば私は納得しますよ。

議長(向峠茂人)

監理課長 安宅義弘君。

監理課長 (安宅義弘)

諸経費につきましては、先ほど申しました石川県の営繕課のほうから出ています諸経費率に基づきまして積算をしております。それ以上はありません。

議長(向峠茂人)

5番 市濱等君、よろしいですか。 ほかに質疑ありませんか。 2番 田端雄市君。

2番(田端雄市)

今回の補正予算につきましては、台風21号の被害の復旧費ということで充てられたということで2億1,000万ぐらいの金額が補正予算として組まれているわけですけれども、これはこの予算書を見ていますと現年の復旧についてということになっていますよね。これでほとんど全部賄えたんですかね。わかりますか。

通年の、要するにことしの、現年の被害について対応したということですよね。だから、この2億1,000万で全部対応できるのかということ。

議長(向峠茂人)

建設課長 小畠忠浩君。

建設課長 (小畠忠浩)

田端議員のご質問ですが、この金額で今年度の災害の復旧はできるのかというようなお話だったと思います。建設課においては、まだ査定が終わっておりませんので、国の査定が終わったら金額が決定するということであります。

また、今後また雨も降ったりすることで被害が膨れることもあると考えます。 そのために今年度で、この金額で処理できるかというようなことにはならない かもしれません。それはまだ未定でございます。

以上です。

議長(向峠茂人)

2番 田端雄市君。

2番(田端雄市)

そうしたら、何割ぐらいになりますかね、これで。大体。わからん?

休 憩

議長(向峠茂人)

しばらく休憩します。(午後2時25分)

再 開

議長(向峠茂人)

休憩前に引き続き会議を開きます。(午後2時32分再開)

2番 田端雄市君。

2番(田端雄市)

今回の補正予算に積まれている 2 億 1 , 0 0 0 万については、災害復旧費、 農業と、それから建築、土木工事という話になっているわけですけれども、これだけの金額は一応国、県の予算をいただいて仕事を進めるという話ですよね。 それぞれの現地のほうでは、自分のところをいつ直してくれるのかという、そういう思いで皆さん待っておいでると思うので、これが今回決まりましたら、 すぐその形で対応して、いつからかかりますよという安心感を与えていただきたいということで、質問を終わります。

議長(向峠茂人)

ほかにありませんか。

8番 椿原安弘君。

8番(椿原安弘)

請負契約の議案がありました。そこで、内浦総合支所、柳田総合支所の大体の契約ができたと。あと柳田総合支所の電気と機械のみ残すだけとなりまして、いよいよ全般的な工事にかかるわけでございますが、全体的なスケジュール、一回聞いているんですが、もう一回復習ということで、内浦総合支所、現在、公民館とか福祉会館が別なところへ行っておりますし、柳田山村開発センターについても公民館が入っている。そういうようなことで、これから公民館として使うというようなことでございますので、大まかな本庁舎を含めたスケジュールを大ざっぱで結構でございますので教えていただけますか。以上です。

議長 (向峠茂人)

総務課長 赤阪浩幸君。

総務課長(赤阪浩幸)

新庁舎、それから柳田総合支所、そして内浦総合支所の全体的なスケジュールについてでございます。

新庁舎、それから柳田総合支所、それから内浦総合支所につきましては、最終的には平成32年の1月にそれぞれの庁舎を同時にスタートさせるという予定にしております。新庁舎につきましては、現在、着工し建築を進めております。おおむね来年の中ごろには完成できるのかなというふうに思っております。

かなり大規模な工事でもありますし、3庁舎それぞれの課がそこへ統合するということで、全般的な特にシステムですね。いろんな戸籍とか、それから税務とか、そういったシステムを調整する必要があります。それを最終的に確認も含めまして、引っ越しの直前、それまでシステム調整にかかるのではないかなと思います。また備品等の搬入もありますし、そういったことも含めまして秋の終わりごろにはそういった調整も最終的には終わらせた上で引っ越し作業に入りたいなと思います。31年から32年にかけての年末年始が、この時期は長いものですから、約9日間お休みがあるということで、引っ越しの作業等もその間に完了させたいというふうに考えております。

それと、柳田総合支所につきましては、現在、請負契約の議案が出ておりますけれども、建物2棟につきまして工事を進めるという計画になっております。柳田総合支所、本体工事につきましては、現在建っている建物の裏あたりに建築するということでありますし、それから柳田山村開発センター、これを大規模に改修し、議案が出ておりますけれども、エレベーターも増設するという計画にしております。山村開発センターにつきましては、今年度中に完成させたいというふうに考えておりますし、完成した後につきましては、主に公民館として活用したいというふうに考えております。柳田総合支所は、中には基本的には総合支所の事務所を設置するという考えでおります。

それと、今、椿原議員からもご指摘あったように、内浦総合支所につきましては、総合支所の機能と、それから公民館の機能、それから社会福祉協議会の機能が入ります。これらにつきましてもスタートが32年1月からというふうになっておりますので、公民館につきましても、それから社会福祉協議会につきましても、それぞれの事務がありますので、そういったシステム関係とか、そういったことも調整しながら万全を期したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 (向峠茂人)

8番 椿原安弘君。

8番(椿原安弘)

スムースに進められるよう要望して、質疑を終わります。 以上です。

議長(向峠茂人)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (向峠茂人)

質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。

討 論

議長 (向峠茂人)

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(向峠茂人)

討論なしと認めます。 これで討論を終わります。

採 決

議長 (向峠茂人)

これから採決を行います。

お諮りします。

議案第78号「平成30年度能登町一般会計補正予算(第3号)」及び議案第79号「能登町観光施設条例の一部を改正する条例について」の2件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向峠茂人)

ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、議案第78号及び議案第79号の2件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号「請負契約の締結について(平成30年度内浦総合支所建設工事(建築))」及び議案第81号「請負契約の締結について(平成30年度内浦総合支所建設工事(電気))」並びに議案第82号「請負契約の締結につ

いて(平成30年度内浦総合支所建設工事(機械))」の3件は、原案のとおり 決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向峠茂人)

ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、議案第80号及び議案第81号並びに議案第82号の3件は、 原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号「請負契約の締結について(平成30年度柳田総合支所建設工事(建築))」及び議案第84号「請負契約の締結について(平成30年度柳田山村開発センターエレベーター棟増築工事(建築))」の2件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向峠茂人)

ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、議案第83号及び議案第84号の2件は、原案のとおり可決されました。

閉会の挨拶

議長(向峠茂人)

以上で、本10月会議に付議されました議件は全部終了しました。 町長から発言を求められておりますので、これを許します。 町長 持木一茂君。

町長 (持木一茂)

平成30年第8回の能登町議会10月会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、今回提出いたしました議案7件に対し、慎重なるご審議を 賜り、いずれも原案どおり可決をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

今回議決をいただきました内浦総合支所及び柳田総合支所の建設工事につきましては、安全面を第一に考え、設計者及び施工者と十分な打ち合わせをした上で、行政事務事業の執行、行政サービス等に支障がないよう工事を進めてい

きたいと考えております。

さて、長くて暑い夏もようやく終わり、過ごしやすい季節になりました。この季節は、本を読んだりスポーツをして体を動かすのに最適な気候ということで、読書の秋、スポーツの秋などと言われております。大変過ごしやすく、何事にも挑戦しやすい時期でもありますので、日ごろかたくなりがちな体を動かしたり、頭を働かせる読書を楽しんでいただければと思います。

また、お米が実り、野菜や果物もおいしいこの季節は、実りの秋、食欲の秋でもあります。来る10月14日日曜日には、柳田植物公園において、秋の味覚と「能登牛」肉まつりin能登町のイベントが開催されます。ことしもキノコや能登牛の販売のほかバーベキューコーナーやたくさんのテナント市が準備されていますので、秋の味覚、能登の味覚を堪能していただきたいと思います。

さらに、秋といえば芸術の秋ということで、当町でも11月3日土曜日と4日日曜日にかけて第14回能登町文化祭が内浦総合運動公園で行われます。絵画や書道、生け花などの芸術作品の展示のほか、茶道、囲碁の体験、そして舞踊や詩吟、民謡など多くの芸能発表もありますので、ぜひご家族やご友人、ご近所の方などを誘って足を運んでいただきたいと思います。

町民の皆様には、これらのさまざまな秋を存分に満喫し、楽しんでいただければと思います。

そして、今月の21日日曜日には、任期満了に伴います能登町議会議員選挙が予定されております。私たちの身近な能登町の発展に寄与する人を選ぶ大切な選挙であります。町民の皆様には、ぜひ棄権することなく投票していただきたいと思います。

今後とも能登町発展のため議員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、 閉会のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

散 会

議長(向峠茂人)

本日はこれをもちまして散会いたします。 ご苦労さまでした。

散 会(午後2時47分)

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

平成30年10月4日

能登町議会議長 向 峠 茂 人

会議録署名議員 田端雄市

会議録署名議員 金 七 祐太郎